

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月22日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＯＯ 石井敬太
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田3丁目1番3号
【電話番号】	大阪(06)7638-2121
【事務連絡者氏名】	大阪財務部長 大槻智宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京(03)3497-2121
【事務連絡者氏名】	財務部長 相馬謙一郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年8月10日
【発行登録書の効力発生日】	2023年8月20日
【発行登録書の有効期限】	2025年8月19日
【発行登録番号】	5 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	261,000百万円 (261,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年1月22日(提出日)である。

【提出理由】 臨時報告書を2025年1月22日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2023年8月10日に提出した発行登録書の参照書類とする。

また、2024年6月24日及び2024年12月12日に関東財務局長へ提出した訂正発行登録書に記載の発行可能額に誤りがあり、これを訂正するため、本訂正発行登録書を提出する。

【縦覧に供する場所】 伊藤忠商事株式会社 東京本社
(東京都港区北青山2丁目5番1号)
伊藤忠商事株式会社 中部支社
(名古屋市中区錦1丁目5番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。

なお、2024年6月24日及び2024年12月12日に提出した訂正発行登録書の訂正内容は以下のとおり。訂正箇所は下線で示している。

【表紙】

【発行可能額】

(訂正前)

300,000百万円

(300,000百万円)

(訂正後)

261,000百万円

(261,000百万円)